

### 9月定例会市議会

# 一般会計補正へ1億5,770万6,000円追加

9月定例会市議会は9月16日から25日までの会期で開会されました。

今定例会には、49年度水道事業会計決算の認定、49年度病院事業会計決算の認定、50年度の一般会計補正予算案をはじめ19件の議案を提出して、10日間にわたって審議されましたが、2つの決算は、いずれも閉会中に継続審査することにしたほかは、いずれも原案どおり可決され、9月定例会の日程を終えました。

## 〔一般会計の補正〕

本年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ1億5,770万6,000円が追加され一般会計の総額は57億4,889万5,000円になりました。

**歳入**の追加では、繰越金が1億3,000万円が最も多く、ついで、繰入金の1,460万円、県支出金1,039万6000円、分担金及び負担金221万4000円、財産収入205万7,000円など、あわせて1億5,770万6,000円になります。

**歳出**では、市庁舎増築工事費を計上した総務費の3,358万7,000円を筆頭に、災害復旧費3,092万4,000円、教育費2,554万3,000円、土木費2,251万6,000円などとなっています。

歳出の主な追加はつぎのとおりです。

### 〔総務費〕

- 財産管理費交付金 221万円
- 松峰部落分収交付金追加、小袴部落分収交付金、出川部落分収交付金、長面袋部落分収交付金、陣場部落分収交付金
- 大館地区交通安全協会補助金追加 20万円
- 庁舎増築設計委託料 560万円
- 庁舎増築地質調査委託料 26万円
- 庁舎増築工事費 2,000万円

### 〔民生費〕

- 高令者祝金追加 29万円
- 福祉の心啓発費補助金 25万円
- 福祉活動専門員設置補助金 95万円
- 老人クラブ補助金追加 101万円
- 母子家庭住宅整備費貸付金追加 50万円

### 〔衛生費〕

- 防疫委託料追加 40万円
- 伝染病患者委託治療費負担金追加 600万円

### 〔農林水産業費〕

- 農薬安全使用対策費補助金 57万円
- 生活総合センター設置事業費補助金追加 30万円
- 高度集団近代化施設整備事業費補助金追加 36万円
- 集落農場化学事業費補助金追加 60万円
- 集落農場化婦人部活動費補助金 20万円
- 優良保育モデル事業補助金 80万円

### 〔商工費〕

- 大館商工会議所補助金追加 25万円
- 日本専門店連合会東北大会補助金 25万円

### 〔土木費〕

- 道路維持工事請負費追加 1,000万円
- 砂利、碎石等購入費追加 430万円
- 道路改良工事費 3,450万円  
(改良箇所) 東線、黒沢葛原線、下川原線、鉄砲場1号線
- 道路改良用地購入費 223万円  
(購入箇所) 黒沢葛原線、大明神線、川原町2号線
- 黒沢葛原線道路改良補償費追加 446万円
- 緑化協定用苗木等購入費追加 40万円
- 長木川第4都市下水道築造工事費 696万円

### 〔消防費〕

- 秋田県消防補償等組合掛金追加 77万円
- 防火水槽新設工事費追加 31万円
- 消防車庫新築工事費 300万円
- サイレン取付工事費 30万円
- サイレン購入費 90万円

### 〔教育費〕

- 大館北秋田学校体育連盟スキー大会補助金 20万円
- 要保護及び準要保護児童学用品費扶助追加 72万円
- 特殊教育就学奨励費扶助追加 21万円
- 白蟻防除委託料追加 317万円
- 南小学校放送設備工事費 120万円
- 第2回東北総合体育大会開催地補助金 20万円
- 市民スキー場ヒュッテ増築工事費 300万円

### 〔災害復旧費〕

- 現年発生災害復旧単独事業費 917万円
- 過年発生農業施設災害復旧補助事業費 1,028万円
- 現年発生農業施設災害復旧費 1,147万円

### 〔諸支出金〕

- 食肉センター特別会計繰出金追加 133万円



議案説明をする石川市長



主婦の立場から熱心に議案を傍聴する婦人学級の方々

## 国民健康保険

### 条例一部改正

この条例は、被保険者が出産したときの費用の負担を軽減するため、助産費の支給額を引き上げるものです。

◆この条例は、公布の日から施行し、50年7月1日から適用されます。

◆条例は、7月1日以後に出生されたかたには、条例の改正後の支給額で支払いますので助産費の支給済額は内払とし、差額が支給されます。

◆助産費支給額

改正前	改正後
20,000円	→40,000円

## ＜市税条例一部改正＞

最近の木材価格の動向等諸般の情勢にかんがみ素材1立方メートルについて、木材引取税の額を下記のように改定します。

- 天然杉 240円(198円)
  - 造林杉(ひめこまつを含む。) 120円(97円)
  - まつ(ひのき、ねずこを含む。) 90円(76円)
  - ひば 140円
  - 広葉樹(パル材用広葉樹を除く。) 65円(54円)
  - パル材用広葉樹 55円
- ※()内が旧税額です。

## ＜市庁舎の増築費計上＞

昭和29年12月に建設された現庁舎は、行政需要の多様化に伴い事務量が年々増加し現庁舎では十分な機能を発揮することができず昭和45年1月には庁舎裏に別館を増設するなど対処してきましたが、このたび、本庁舎東側(現駐車場)に接続して庁舎を増築して、市民の不便を解消することになりました。

総工事費2億3,700万円、延増築面積1,621.99㎡の鉄骨耐火構造3階建(一部1階)の庁舎を建設することになっています。

このうち今年度は、2,000万円の予算が計上され継続事業として来年8月末に完成することになっています。この増築工事費の中には、旧庁舎の補修工事費も含まれています。

## 固定資産評価員が決定

今議会の同意を得て、人事案件として7月1日付の税務課長の異動にともない地方税法第404条第2項の規定に基づき、固定資産評価員が選任されました。

### ＜固定資産評価員＞

税務課長 千葉博

(地方税法第404条第2項)

固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから市長が議会の同意を得て選任する。

国勢調査にご協力をお願いいたします